

いのちを守る私たちだから いのち奪う戦争に反対

「戦争法案」廃案！平和憲法を守りぬこう

安倍政権が国会を戦後最長 95 日間延長して成立を急ぐ「安全保障関連法案」は、あらゆる場合に自衛隊が海外に出動し、いつでも、どこでも、切れ目なく、他国の戦争に介入し、武力を行使できるようにする「戦争法案」です。

衆議院での採決は、多くの憲法学者や歴代の内閣法制局長官が「憲法違反」と主張し、国民の多数が今国会での法案成立に反対する中で強行されました。安倍首相は「国民の理解が進んでいない」と繰り返しますが、学生、学者、女性など、幅広い国民が反対の声をあげ、廃案を求める運動は全国に広がっています。

戦後 70 年、日本は平和憲法を守る立場からの国際貢献を続け、戦争をしない国としての役割を果たしてきました。法案は、この平和国家としての歩みを 180 度転換する悪法であり、断じて許すことはできません。国際問題を解決する手段は、武力ではなく外交です。ひとたび戦争となれば、医療関係者も協力を迫られることになります。

日本医労連・新潟県医労連は、赤紙で戦地に赴いた従軍看護婦の悲劇を三度と繰り返さないために、平和を守る取り組みを大切にしてきました。女性部の「白衣の平和行動」は、グリーンの旗に掲げた「いのちを守る私たちだから いのち奪う戦争に反対」という平和への願いを受け継ぎ、1983 年から毎年続けられてきました。

いのちを守る医療・介護労働者は、いかなる理由があろうとも戦争・武力行使を許しません。私たちは「ふたたび白衣を戦場の血で汚（けが）さない」誓いのもと、「戦争法案」廃案のために行動し、平和憲法を守りぬくことを決意します。

以上、決議します。

2015 年 8 月 28 日

新潟医療生協労働組合第 41 回定期大会